
2 0 1 9 年 度 第 1 回
企画調査員（ボランティア事業）
募 集 要 項

独立行政法人 国際協力機構
青年海外協力隊事務局

はじめに

独立行政法人 国際協力機構 (Japan International Cooperation Agency: JICA) では、現在 72 カ国に 161 名 (2019 年 6 月 30 日現在) の企画調査員 (ボランティア事業) を派遣し、青年海外協力隊やシニア海外協力隊等の案件形成や活動支援、安全対策など、広範かつ多岐にわたる業務を担っていただいています。JICA 海外協力隊と直に接しながら、良き相談相手となって個々の隊員の活動を支援する、というのが企画調査員 (ボランティア事業) の中核的な業務です。

このため、企画調査員 (ボランティア事業) には、高い語学力はもちろんのこと、JICA 海外協力隊員の置かれている状況を的確に把握し、時に助言し、時に暖かく見守るような、優れたコミュニケーション能力や、海外での業務経験が求められます。JICA 海外協力隊員は文化の違いや人間関係、途上国での生活環境への適応、活動が上手く進まないことなど、様々な悩みを抱えることがありますので、企画調査員 (ボランティア事業) には、JICA 海外協力隊員が充実した活動を展開できるようなサポート役になることが期待されています。

また JICA が行うボランティア事業として、個々の隊員が個別の成果を挙げるだけに留まらず、それぞれの派遣国の開発課題に沿った、より大きな成果に繋がる事業展開が求められる場面もあります。このような状況に対応するためのアドバイスの能力やマネジメント能力を求められることも多く、企画調査員 (ボランティア事業) の果たす役割は、近年益々重要なものとなってきています。

JICA では、広く一般の方からこの企画調査員 (ボランティア事業) を募集しております。途上国に対する開発支援事業に対し、高い関心と情熱を持って取り組んでくださる意欲と、JICA 海外協力隊員が頼りにしたくなるような経験と人柄を有する方であれば、JICA でのボランティア経験・業務経験は問いません。

なお、「企画調査員 (ボランティア事業)」は以前「ボランティア調整員」という名称でしたが、2008 年 10 月以降、「技術協力」、「有償資金協力」、「無償資金協力」をさらに一体的に、効果的に運営していくことを目的として海外業務を支援いただく方々の名称を「企画調査員」へと統一しました。これにより、在外拠点を運営するための支援業務にもご協力いただくこともあります。

本募集要項の本文中においては、企画調査員 (ボランティア事業) の英文名称である “Volunteer Coordinator : VC” という略称で表記します。

また、これまでの、青年海外協力隊、シニア海外ボランティア、日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティアの総称「JICA ボランティア」は、「JICA 海外協力隊」に変更になりました。

ご応募を心よりお待ちしております。

以上

注意事項

応募書類に不備がある場合は、
受付が出来ません。

本募集要項を熟読し、
間違い・不備の無いよう
ご注意ください。

- 目次 -

募集案内

1	募集期間	2
2	募集人員	2
3	派遣期間	2
4	派遣予定国	2
5	業務格付	4
6	応募資格	4
7	応募方法	5
8	選考・日程等	9
9	健康診断	10
10	派遣前研修	10
11	待遇等	10
12	個人情報の取り扱いについて	11
13	問い合わせ先	11
14	その他	11

応募のためのガイド

I	VCの役割	12
II	応募	14
III	選考	15
IV	派遣前研修	17
V	派遣	17
VI	待遇等	18
VII	Q & A	20

募集案内

- 1 募集期間 : 2019年7月19日(金)～2019年8月16日(金) 正午(日本時間)
- 2 募集人員 : 44名
- 3 派遣期間 : 以下の期間のいずれか
 - ・2020年3月上～中旬頃から約2年間
 - ・2020年7月上～中旬頃から約2年間
 - ・2020年11月上～中旬頃から約2年間

※派遣期間は、派遣後の評価等に基づき1年以内の延長があり得ます。

※現地の治安悪化等の事情により、派遣期間が2年間に満たなくなる場合があります。

- 4 派遣予定国 : 2019年7月19日現在の派遣予定国および募集人数は下記のとおりです。
各国に所在する JICA 在外事務所等にて業務を実施していただきます。

地域	派遣国名	募集人数	言語
アジア・大洋州	タイ	1	英語
	カンボジア	1	英語
	ラオス	1	英語
	東ティモール	1	英語
	ベトナム	1	英語
	モンゴル	1	英語
	インド	1	英語
	ネパール	1	英語
	フィジー	1	英語
	ミクロネシア	1	英語
	サモア	1	英語
	バヌアツ	1	英語
	パラオ	1	英語
	ウズベキスタン	1	英語

地域	派遣国名	募集人数	言語
中南米	コスタリカ	1	スペイン語
	エルサルバドル	1	スペイン語
	グアテマラ	1	スペイン語
	ホンジュラス	1	スペイン語
	メキシコ	1	スペイン語
	パナマ	1	スペイン語
	セントルシア	1	英語
	アルゼンチン	1	スペイン語
	ボリビア	1	スペイン語
	ブラジル	2	ポルトガル語またはスペイン語
	エクアドル	3	スペイン語
	パラグアイ	1	スペイン語
アフリカ・中東	ヨルダン	1	英語
	ボツワナ	1	英語
	ケニア	2	英語
	マラウイ	1	英語
	タンザニア	3	英語
	ザンビア	1	英語
	ベナン	1	フランス語
	マダガスカル	1	フランス語
	モザンビーク	2	ポルトガル語または英語必須 スペイン語でも可
	ルワンダ	1	英語
	セネガル	1	フランス語

- ※ 現在派遣中のVCの任期に変更が生じた場合、ポストが取り下げまたは追加となることがあります。
- ※ 派遣予定国および募集人数はあくまで現時点での予定であり、現地における治安状況や情勢の変化、及び事業規模の見直し等によりポストが取り下げまたは追加となることがあります。
- ※ 派遣国によっては、配置される都市が首都以外の場合もあります。
- ※ ポスト内定後に派遣予定国における治安状況または情勢の変化によりボランティア事業の実施が困難になった場合、派遣予定国の変更または、派遣中止となることがあります。

5 業務格付：

VC は各ポストの業務内容や難易度に合せて業務格付が設定されます。各ポストの業務内容や格付については、VC と JICA の間で個別に締結する業務委託契約で規定しますが、業務格付ごとに概ね以下のような職務内容や役割が想定・期待されていますので、参考にしてください。また、業務格付や派遣国に応じて各種手当額が異なります。

A号	B号に定める業務に加え、広域で複数国を担当することや、在外拠点の運営管理補助等、高度な専門知識や経験を必要とする業務を行う。
B号	<p>次の業務を独力で行う。</p> <p>①ボランティア事業にかかる業務の取り纏め</p> <p>②国別分析ペーパーや事業展開計画に基づくボランティア事業にかかる年間業務実施計画や予算実行計画作成及び予算管理並びに国別 JICA 海外協力隊派遣計画策定</p> <p>③同僚企画調査員への助言・支援</p> <p>④担当セクターにかかる情報分析を行い、国別分析ペーパーや事業展開計画に基づくプログラムを構成する他の案件との連携を視野に入れた派遣計画の立案</p> <p>⑤要請開拓から要望調査、赴任関連業務、現地活動支援、事業評価、安全対策等、任国でのボランティア事業に係る一連の業務</p> <p>⑥ボランティア事業実施に係る内外関係機関との連絡調整、便宜供与に関する業務</p> <p>⑦ボランティア事業に係る総務、経理、広報に関する業務</p>
C号	<p>必要に応じ同僚企画調査員等のサポートを得て、以下の業務を行う。</p> <p>1. 担当セクターに係る情報収集・分析に関する業務</p> <p>2. B号に定める業務⑤、⑥の業務</p> <p>3. B号に定める業務⑦の業務の一部</p>

6 応募資格：

- (1) 年齢 2020年11月末において、満70歳未満の方。
- (2) 語学 4の表に記載されている言語で業務遂行可能な方。
 ※上記以外の言語能力を併せて有する方は、選考の際に派遣国検討の際の参考情報として扱いますので、専門家履歴書の「語学力」欄に必ず記入してください。
- (3) 専門分野 特に問いません。
- (4) その他
- ア. 海外生活経験があること。(開発途上国経験であることが望ましい。また、1年未満の滞在は資格を満たすものとは認めない。)
 - イ. 企業・法人等において1年以上の職務経験があること。
 - ウ. 普通自動車運転免許を保有していることが望ましい。(派遣国によっては通勤時等に車の運転が必須となる場合がある。また、海外の運転免許の場合は国際免許への書き換えが可能であること。)
 - エ. JICA 関連の業務に従事している者は応募開始時から3四半期(9ヶ月)以内に現在の契約が終了すること。(JICA 海外協力隊として派遣中の方は、2019年10月1日(火)より前に派遣期間が終了すること。)

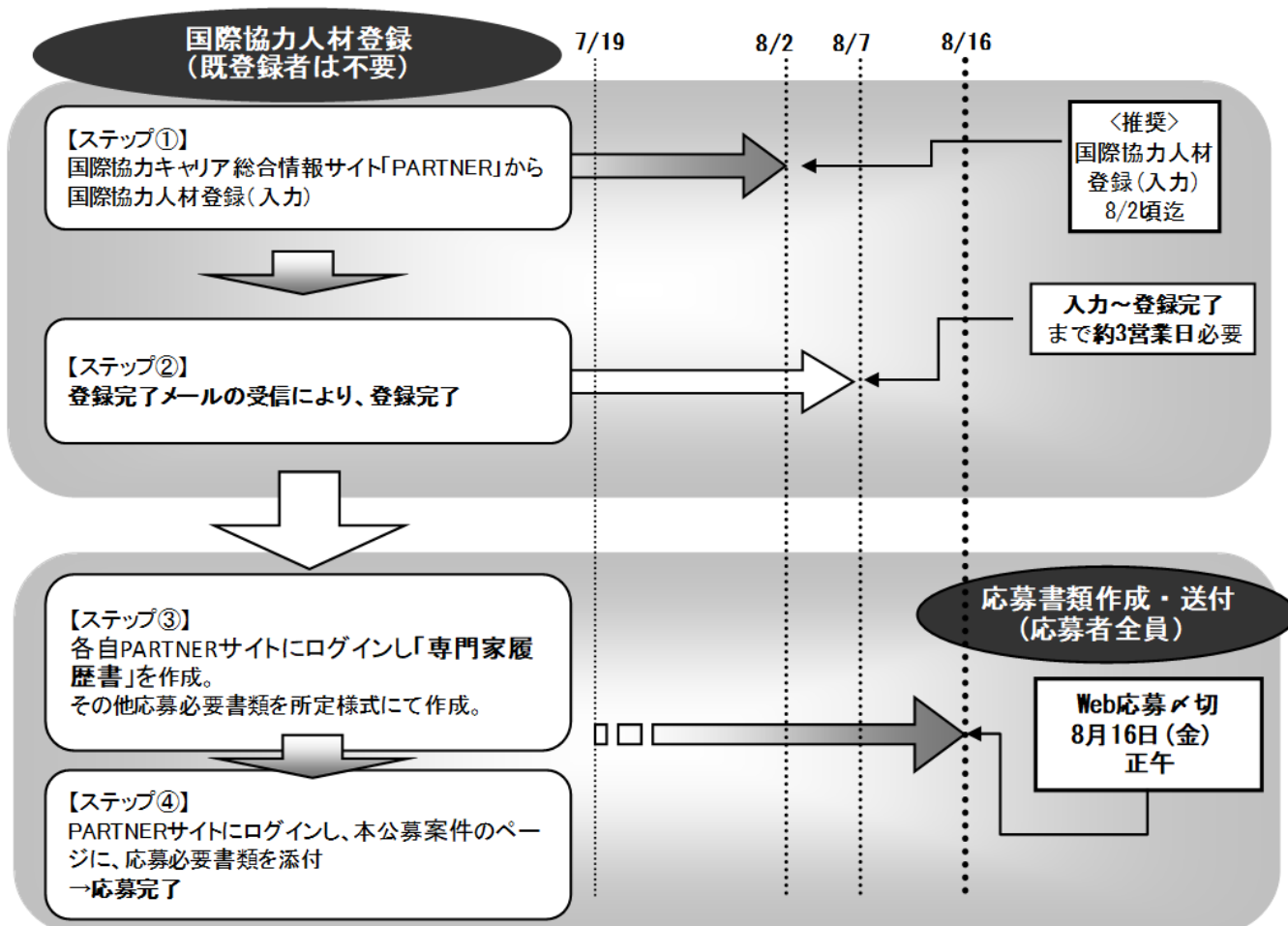
7 応募方法：

企画調査員（ボランティア事業）の募集については、応募時必要書類を、郵送ではなく、PARTNERのマイページ上から提出いただきます。Web応募のみの受付になりますので、ご注意ください。

（1）応募までの流れ

応募にあたっては、国際協力キャリア総合情報サイト「PARTNER」から国際協力人材登録を行うことが必須となります。応募までのフローは以下の図を参照下さい。

<応募までのフロー>



※既登録者は、新規登録は不要です。国際協力人材登録ログイン後、登録情報や専門家履歴書をご自身で修正可能です。

(「PARTNER」URL <http://partner.jica.go.jp/> よくある質問: <https://jicaps.secure.force.com/faqsselect>)

<各ステップでの留意点>

【ステップ①】

国際協力人材登録にあたっての注意事項は以下のとおりです。(必ずお読みください)

- 注1) 入力フォーム4頁目最下部の「プロフィールの公開」欄で「**希望する**」を選択のうえ、**JICA を公開対象**としてください。これは、応募された方の履歴書情報データを移行して当事務局で応募者リストを作成するために必要な措置ですのでご了承ください(JICA 外部に公開するものではありません)。

プロフィールの公開 ※必須

公開すると団体からのオファーメールが受けられます。プロフィール公開イメージはこちら

希望する 希望しない

「希望する」を選択した場合のみ、下段で公開対象を選択してください（複数選択可）。

全選択または全解除

選択可能

民間企業
国際協力実施団体
特定非営利活動法人
JICA

- 注2) 連絡先…電話番号は、平日の昼間に連絡のつきやすい番号(携帯電話番号等)をご記入ください。
- 注3) 現住所…各種書類の送付先となりますので、正確にご記入ください。現在居住している住所と書類送付先が異なる場合、もしくは変更予定がある場合は、住所記入欄に変更時期および変更後住所(判明している場合のみ)もご記入ください。
- 注4) JICA 事業経験…VC、青年海外協力隊員、シニア海外ボランティア、日系社会(青年およびシニア)ボランティア、期限付職員、専門嘱託、国内協力員、JICA 専門家、企画調査員、業務調整員、経理支援要員、在外専門調整員、調査団等、JICA での勤務、もしくは JICA から派遣された経験のある方は、職歴・海外経験に JICA 案件である旨必ず明記してください。(例: JICA VC / JICA〇〇プロジェクト専門家としてA国に派遣、等、必ず「JICA」と表記してください)

<国際協力人材登録に関する問い合わせ先>

独立行政法人国際協力機構(JICA) 国際協力人材センター

E-mail: jicahrp@jica.go.jp

【ステップ②】

登録完了メールの受信により、国際協力人材登録が完了します。

各自 PARTNER にログインすることで、応募に必要な「**専門家履歴書**」の作成が可能になります。

【ステップ③】

各自 PARTNER のマイページにログインし、サイドバーより「履歴書作成」をクリックし、**専門家履歴書**を選択し、「作成する」ボタンをクリックする。

履歴書作成

履歴書の作成・変更・PDF出力を行います。
※履歴書の一部の項目では登録いただいた経歴情報を利用します。
履歴書を作成する前に、**個人登録情報を最新化してください。**

登録内容の更新 >

履歴書作成

一般履歴書 ※1 **専門家履歴書 ※2**

作成する >

履歴書作成画面において必要事項を入力し、専門家履歴書作成完了ページにて、ダウンロードボタンをクリックすると、履歴書が **PDF 形式** でダウンロードされます。内容を確認の上、PDF ファイルを保存してください。

< 専門家履歴書作成完了ページの最下部 >

< 履歴書を修正

ダウンロード >

その他、応募必要書類の作成方法については、8ページの(3)応募時提出書類を参照してください。

【ステップ④】

応募必要書類の提出を PARTNER のマイページにて行います。
提出方法の詳細は、9ページの(4)提出方法を参照してください。

(2) 応募締切日: **2019年8月16日(金)正午(日本時間)**

(3) 応募時提出書類(a~e)について:

a) 専門家履歴書 ※「PDF」ファイルで提出、押印不要

国際協力人材登録後、各自 PARTNER にログインし、**専門家履歴書**作成画面より作成してください。専門家履歴書は PARTNER 上で作成したもののみ有効となります。他の様式は不可となりますのでご注意ください。

専門家履歴書(「PDF」ファイル)のタイトルについては次の例にならって履歴書、応募者氏名、応募書類提出日の順に記載ください(例:履歴書(国際太郎)20190801.pdf)。履歴書作成にあたり、入力手順に不明点がある場合は、PARTNER を運営している PARTNER 事務局(jicahrp@jica.go.jp)までお問い合わせ下さい。

※職歴は、日本、海外を分けず記入した上で、次に「**海外経験欄**」もご記入ください。

b) 写真 ※「Word」ファイルに添付して提出

Web 応募では履歴書の写真欄に写真の添付ができませんので、履歴書用の写真を PARTNER の本公募案件ページにある所定の**写真貼付台紙**(「Word」ファイル)に添付してご提出ください。写真は 6 ヶ月以内の撮影で、前向き、上半身、脱帽のものとしてください(デジタルカメラ等で撮影したものでも可)。

「Word」ファイルのタイトルは次の例にならって、応募者氏名、応募書類提出日の順に記載ください(例:国際太郎(20190801).doc)。サイズオーバーにご注意ください(ファイルの推奨サイズ 200KB 程度)

※写真は本人確認のためのものです。面接当日と大幅に様相の異なるものが貼付されていた場合は、別途本人確認を求める場合がありますのでご注意ください。

c) 応募者調書・論文用紙 ※「Word」ファイルで提出

JICA ホームページにある所定の**応募者調書・論文用紙**(「Word」ファイル)を作成し、提出してください。

「Word」ファイルのタイトルについては次の例にならって調書・論文、応募者氏名、応募書類提出日の順に記載ください(例:調書・論文(国際太郎)20190801.doc)。

d) 公的語学資格証明書(写) ※「PDF」ファイルで提出

下記公的語学資格いずれかの証明書を「PDF」ファイルにして提出してください。取得時期の制限はありません。

「PDF」ファイルのタイトルについては次の例にならって公的語学資格証明書、応募者氏名、応募書類提出日の順に記載ください(例:公的語学資格証明書(国際太郎)20190801.pdf)。

※ **第二受験言語についても同様に公的語学資格証明書(写)の提出が必要です。**

※ **提出する公的語学資格証明書(写)が複数ある場合、ひとつの PDF にまとめてください。**

※ インターネット上の判定結果ハードコピー、書き換え可能なデータでの提出はお受けできません。
(証明書の写しを正式な書類とします。)

e) 海外居住状況確認書 ※「Word」ファイルで提出、押印不要

受験者が海外居住者か否かを判断する資料となります。**過去 15 年以内に海外居住経験のない人も**含め、PARTNER の本公募案件ページにある所定の**海外居住状況確認書**(「Word」ファイル)を作成し、**全員必ず提出してください。**

海外に居住する方(機構の専門家、JICA 海外協力隊等として海外に在住している場合を含む)が VC に応募する場合には、日本に居住する方を派遣する待遇と異なる海外居住者制度が適用されることがあります。詳しくは、下記関連資料をご確認ください。

https://jicaps.secure.force.com/resource/1529475995000/jicasJobView/jicas_job/pdf/OverSeas.pdf

「Word」ファイルのタイトルについては、次の例にならって確認書、応募者氏名、応募書類提出日の順に記載してください(例:確認書(国際太郎)20190801.doc)。

【求められる語学レベル】

英語	仏語	西語
TOEIC730 点以上 TOEIC S&W 290 点以上 TOEFL550 点 (GBT213 点、iBT79 点) 以上 英検準 1 級 国連英検 B 級 IELTS 6.0 以上 ケンブリッジ英検 FCE †ビジネス英検 (BEST) グレード B †JICA 英語検定 2 級 †JICA 定期テスト (H24 上期以前) 200 点以上 †JICA 定期テスト (TOEIC IP) 730 点以上 *GTEC (4 技能 600 点、2 技能 305 点) 以上 *CASEC (自宅受験型) 700 点以上	仏検準 1 級 DELF 第 2 段階 (DELF B2) 仏語能力認定試験 (TEF) 541 点以上 仏文部省認定仏語能力テスト (TCF) 400 点以上 †JICA 仏語検定 2 級 †JICA 定期テスト 200 点以上 †協力隊シニア語学資格 A 級	西検 2 級 DELE 中級 (B2) (2009 年度以前の資格保持者) DELE 中上級 (B2) (2010 年度以降の資格保持者) SIELE B2 †JICA 西語検定 2 級 †JICA 定期テスト 200 点以上 †協力隊シニア語学資格 A 級
ポルトガル語 ブラジル教育省外国人のためのポルトガル語検定試験 国際ポルトガル語検定試験 通訳案内業 (案内士) 試験合格	†現在実施されていない資格試験 *:GTEC、CASEC は目安。派遣時期の都合などにより他の資格の受験が困難な場合。	

(4) 提出方法

募集期間中に上記 (3) 応募時提出書類 (a~e) を PARTNER のマイページ上で提出してください。

提出方法の手順の詳細は次の通りです。

- ① PARTNER にログインした状態で、本公募案件を選び、詳細画面を開いてください。
- ② 詳細画面最上部の注意事項をよく確認し、全ての項目にチェックし、「この案件に応募する」ボタンをクリックしてください。
- ③ 表示される内容を確認の上、「応募書類添付画面へ」をクリックすると応募画面が開きます。この画面で全ての応募必要書類を添付してください。添付後、画面下部にあるチェックボックスをチェックの上、「応募」ボタンをクリックしてください。

※マイページの応募機能で添付できるファイルの数は 5 つ (総容量 10MB) まで、1 ファイルのサイズは 5MB までとなっておりますのでご注意ください。

(5) その他注意事項

当方よりメールにて問合せをする場合があります。募集期間中はこまめに確認を行なってください。また、迷惑メールフィルターの設定によりメールが届かない場合がありますので、ご注意ください。

8 選考・日程等：

(1) 第一次選考 (書類選考) 可否結果 2019 年 9 月 12 日 (木) を目処にメールにて通知します。

(選考結果に関するお問い合わせにはお答えできません。)

注) 通知メールの不達に関するお問い合わせについては 9 月 13 日 (金) 9:30~17:00 (日本時間) まで受け付けますので、9 月 12 日 (木) 中に通知メールが届かない場合は下記 13 の問い合わせ先に確認してください。これ以降のお問合せはお受けできません。

※ご使用のメールソフトのフィルター設定によりメールが届かない場合がありますので、確認を行ってからお問合せ下さい。

(2) 第二次選考

<選考科目>

- ① 適性検査 実施日、実施方法については、後日第一次選考合格者にご案内します。
- ② 面接 2019年10月1日(火)～10月18日(金)の間に以下の会場(予定)にて実施します。実施日、会場の詳細については、後日第一次選考合格者にご案内します。なお、会場までの交通費、宿泊費等は自己負担となります。

<会場> (予定)

JICA 本部 二番町センタービル 2階 東京都千代田区二番町 5-25

注) JICA 在外事務所等でのテレビ会議システム等を利用した面接実施について

第二次選考の面接試験は、海外からの応募者で一定の要件を満たす方を対象に、テレビ会議システムやインターネット等を利用した面接(以下テレビ面接)を行うこともあり得ます。

テレビ面接対象者は、以下の実施要件すべてに該当する方となります。要件を満たす方で実施を希望する場合は、応募者調書のテレビ面接希望欄にその旨ご記入ください。実施要件を満たし、テレビ面接が可能・妥当と判断される場合には個別に詳細を通知します。なお、テレビ面接を実施するために生じる費用は全て個人負担となります。

ただし、原則はテレビ面接よりも直接お会いして面接試験を行いたいと考えており、テレビ面接は真にやむを得ない場合に限ることとします。

<テレビ面接実施要件>

1. 指定された日に受験可能であること。
※JICA 関係業務従事者は現在派遣中の制度で規定された枠内の休暇を利用して受験していただきます。
2. テレビ面接を実施するにあたり、回線等の不具合による影響を受けることがなく受験を進めることが出来る会場の確保が可能であること。
※回線の問題等で、音声や映像が途切れるなど面接の継続が困難と判断される場合は、面接を中止させていただきますのでご注意ください。

(3) 第二次選考合否結果 2019年11月下旬にメールにて通知します。

(選考結果に関するお問い合わせには応じておりません。)

9 健康診断:

第二次選考合格者に対して、JICA 所定の健康診断を受診頂き、JICA 顧問医が派遣可能かを判断します。その結果が問題無ければ、派遣確定となり、派遣手続きを担当部署(国際協力人材部派遣管理第一課)と行っていただきます。

10 派遣前研修:

第二次選考合格及び健康診断にて問題の無かった方については、派遣前に最大4週間程(期間については調整中)の派遣前研修を実施し、各国へ派遣となります。(受講必須)

11 待遇等: 「応募のためのガイドVI(待遇等)、VII(Q&A)」をご覧ください。

12 個人情報の取扱いについて：

応募で提供いただいた個人情報は、VCとしての選考・研修・派遣に関わる手続きに利用します。
JICA 海外協力隊経験者に関しては、帰国後の進路が把握できるよう新情報をボランティアシステムに更新させていただきます。

13 問い合わせ先：独立行政法人国際協力機構(JICA) 青年海外協力隊事務局

企画業務課 企画調査員（ボランティア事業）募集・選考担当

TEL：03-5226-9816

E-mail：jicajva-vcc@jica.go.jp

14 その他：

(1) 派遣時には JICA との間で業務委託契約を締結していただきます。

(2) VC は年 3 回派遣され、募集・選考、派遣前研修及び派遣時期等のスケジュールは、概ね以下のとおりとなっています。ただし、諸般の事情により変更することがありますので、事前にご確認ください。

【募集・選考】

	第 1 回	第 2 回
募集期間	7 月下旬より約 1 ヶ月間	12 月中旬より約 1 ヶ月間
一次選考	9 月中旬合否発表	2 月中旬合否発表
二次選考	10 月上旬～中旬	2 月下旬～3 月中旬
最終合否発表	11 月下旬	4 月中旬

【研修・派遣時期】

	第 1 期	第 2 期	第 3 期
派遣前研修	6 月上旬～6 月下旬	10 月上旬～10 月下旬	2 月上旬～2 月下旬
派遣予定時期	7 月上～中旬頃	11 月上～中旬頃	3 月上～中旬頃

(3) 今後 JICA 海外協力隊の派遣制度等において変更が生じる可能性があります。

以上

応募のためのガイド

I VC の役割

1 独立行政法人国際協力機構とは

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、技術協力、有償資金協力（円借款）、無償資金協力という日本の政府開発援助（ODA）の 3 つの援助手法を一元的に取り扱うことで、大規模な社会基盤整備のための支援から、コミュニティに直接届く草の根レベルの協力まで、様々な方策を効果的に組み合わせて、開発途上国の経済・社会の開発、復興、そして安定に寄与し、「人間の安全保障」の実現を図るため、よりの確でスピーディな協力を進めています。

JICA の主要な業務の一つである技術協力は、「人」を介して「人」に支援を届ける事業ですが、技術の移転にとどまらず、技術協力の伴う交流により相互理解を生み出す原動力となっています。青年海外協力隊、シニア海外協力隊、日系社会青年海外協力隊、日系社会シニア海外協力隊、総称して「JICA 海外協力隊」の派遣は、その中でも、日本国民の国際協力を行いたいという発意を支援しながら、開発途上国の経済及び社会の発展・復興に寄与する、という特徴を持っています。

※これまでの、青年海外協力隊、シニア海外ボランティア、日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティアの総称「JICA ボランティア」は、「JICA 海外協力隊」に変更になりました。

2 JICA ボランティア事業とは

1965 年に派遣を開始した青年海外協力隊は 2019 年 4 月 30 日現在 73 カ国で 1,777 名が活動中であり、累計派遣者数は 44,913 名（92 カ国）に上っています。また、平成 2 年度から「シニア協力専門家」として派遣を開始したシニア海外ボランティアは、現在では 52 カ国に 266 名が派遣されており、累計派遣数は 6,496 名（76 カ国）となっています。

青年海外協力隊事務局では、自発的に途上国への貢献をしようとする国民の皆様一人ひとりを主役として、その活動を促進し、助長するという考え方で取り組んでいます。

3 VC の業務

JICA 海外協力隊の活動を支援し、ボランティア事業を現場で支えることが VC の業務です。主な業務内容としては、JICA 海外協力隊派遣に関する相手国のニーズを確認し、どのような隊員を派遣したらよいかを調査・検討したり、相手国関係者との折衝、隊員の安全対策、隊員の助言者・メンターとしての役割、国際機関・NGO 等他機関との連携、JICA 本部との調整とこれらに付帯する経理・事務処理等、隊員活動の支援に関するすべての業務で、非常に多岐にわたっています。

また、JICA 海外協力隊の派遣にあたっては相手国のニーズを把握するだけでなく、JICA 在外事務所等の職員等と協力し、その国の開発課題を分析し、JICA の他の事業とボランティア事業の連携も検討して、JICA 海外協力隊の派遣計画の立案を支援することも求められます。

したがって JICA は VC を「国際協力の表舞台」に立つ JICA 海外協力隊を陰で支える「ボランティア事業支援のプロ」と考えています。

また、JICA が ODA の 3 つのスキームを一元的に実施する総合的な援助実施機関となったことに伴い、ボランティア事業も他の事業やスキームとの連携にこれまで以上に重点を置くこととなりました。その結果、これまでボランティア事業に限定されていた VC の業務内容の他に、「他の支援業務」（ボランティア事業以外の技術協力業務、有償・無償資金協力業務、経理、調達業務などの一部）をその業務所掌としていただくこ

ともあります。

4 VCに求められる能力と資質

派遣国、JICA 在外拠点の体制などによって異なりますが、共通して求められる能力と資質は以下のとおりです。

ア. コミュニケーション能力

VC の業務は JICA 海外協力隊自身の活動を支援することであり、加えて、先方政府機関等関係者との交渉等も求められます。これらの業務を円滑かつ適正に行うために、コミュニケーション能力のうち以下の能力が特に求められます。

① ファシリテーション能力

ボランティア事業には、多くの関係者が存在します。具体的には、先方政府機関、JICA 海外協力隊受入先、任国在外公館、JICA 事務所、そして隊員本人等が挙げられます。価値観や文化・背景が違う多くの関係者に対し、相手側の立場も理解しつつ関係者の意見を建設的に調整し、JICA 海外協力隊の活動がうまく実施できるよう進める必要があります。

また、困難に直面する隊員の話をよく聞き、自ら解決策を見出していけるように支援するファシリテーター・メンターとしての能力や、「コーチング技術」に類する接し方が求められます。加えて、隊員を時には厳しく指導しなければならない場面も想定されるため、隊員に対し、適切な説明を行うなどの説得力も求められます。

② 語学力・交渉力

開発途上国という環境で円滑に業務を遂行する上で、高い語学力が求められます。在外事務所の現地職員とのコミュニケーションについても、英語または現地公用語を使用することが多く、先方政府機関との協議でも、高い語学力が必要となります。加えて、JICA 海外協力隊の要請開拓を行う際や隊員が受入先との間で悩みを抱えることとなった際などは、先方政府機関や受入先と正確に情報交換・交渉を行う必要等もあり、交渉力も必要な能力となります。

③ 支援者としての意識およびバランス感覚

業務は多岐にわたるので、業務の優先度を見極め、効率良く実施していく能力が求められます。多忙な状況下でも、様々な関係者に対し公平かつ丁寧に対応することが出来る人物でなければなりません。

イ. 開発に関する情報分析能力・課題解決能力・専門的な知識

JICA 海外協力隊の派遣計画策定にあたっては、JICA 海外協力隊一人一人の派遣が効果的に行われるように留意することはもちろんですが、それだけではなく、相手国における課題・情報を把握した上で、JICA 国別分析ペーパー等に基づき開発課題を構成する他の JICA スキームとボランティア事業の連携や、日本企業や NGO との民間連携、他ドナーとの連携等、効果的・効率的な事業計画の立案を支援する能力が求められます。

また、ボランティア事業は国民参加型事業であるため、日本のリソースを念頭においた上で、ボランティア事業の3つの目的（「開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与」、「異文化社会における相互理解の深化と共生」、「ボランティア経験の社会還元」）各々に成果を出すことができるように的確な案件形成を行う必要があります。

したがって、ODA に関する基礎知識は言うまでもなく、JICA 全体の事業内容、他ドナーや日本のリソース等についても十分な理解と実践力を持ち合わせている人を求めています。

ウ. 健康と自己管理能力・安全管理能力

生活環境が日本と全く異なる現地において、その多くは日本よりも厳しい環境の中で自らを律し、自身の健康管理と安全管理を率先垂範して行わなければなりません。加えて、それらについて隊員に対しても指導が出来る必要があります。

エ. 事務処理能力

業務を正確かつ迅速に行うために基本的な事務処理能力（語学力・文書作成能力、経理処理能力、パソコン操作等）は不可欠です。

Ⅱ 応募

1 応募に際しての留意事項

合格者には、最大4週間程の派遣前研修を実施しますが、赴任後早期に業務を開始するためには、ボランティア事業のみならず、JICAの事業概要の理解・実践力があるかどうか重要です。

VCはボランティア事業を後方で支援する側の人材であり、「ボランティア事業支援のプロ」としての成果が求められます。JICA海外協力隊とは、業務内容や待遇がまったく異なりますので、これらをきちんと認識したうえでご応募ください。自らの技術を活かして直接JICA海外協力隊活動に従事したいという方は、JICA海外協力隊にご応募ください。

2 応募に際しての年齢資格条件について

今期の応募資格として、2020年11月末において、満70歳未満の方としています。

Ⅲ 選考

1 選考の概要と傾向

全応募者に対して同一の選考を実施します。

(1) 第一次選考（書類選考）

- ① 職歴、論文、応募動機のほか、青年海外協力隊・専門家等 JICA 事業経験者は活動内容等も併せて総合的に判断します。
- ② 語学審査（応募時に登録した言語にて受験）
P. 8~9 の（3）の【求められる語学レベル】に記載されている資格のいずれかを提出頂き、語学レベルを確認します。なお、資格の取得時期は問いません。

(2) 第二次選考

① 適性検査

基本的な資質および能力等を測る参考として適性検査を実施します。

② 面接

VC としての資質の有無を審査するとともに受験者の希望等を確認します。質問事項は、受験者の経歴、提出書類の記載内容等に関するもので各人によって異なることから、自身の考え方を明確にし、それを正確に面接員に伝えるコミュニケーション能力が問われます。

(3) その他

健康診断（内定後に実施：健康診断の結果、派遣不可となる場合があります）

JICA 海外協力隊の活動地域は、日本と比べ自然環境や生活環境等が厳しく、また、医療事情、衛生状態も悪い開発途上地域です。今までに派遣された VC の中には、赴任先で体調を崩し、病気療養のために一時帰国をしたり、派遣期間半ばで早期帰国を余儀なくされたケースもあります。このような事態を回避するためにも、受験時の健康診断では2年間の VC 業務が支障なく行えるかどうか、を基準として VC としての健康面での適性を判断しています。

特殊言語による受験について

今回の受験言語は、英語、スペイン語、フランス語、ポルトガル語で、これら4言語を便宜上「主要言語」とします。それ以外の言語（ピジン語、スワヒリ語等）を、「特殊言語」とします。

VC は JICA 海外協力隊の方々と異なり、事務所を拠点とした業務形態となりますので、原則として主要言語による執務が可能です。特殊言語の能力のみでの応募はできません。

2 試験倍率

募集期により対象国が異なるため倍率も毎回異なりますが、下記の語学別実績を参考にしてください。

2016年度後期募集		2017年度前期募集		2017年度後期募集	
言語	倍率(約)	言語	倍率(約)	言語	倍率(約)
英語	4.0	英語	3.8	英語	4.1
スペイン語	2.1	スペイン語	1.8	スペイン語	3.6
フランス語	4.0	フランス語	4.7	フランス語	2.0
ポルトガル語		ポルトガル語	3.0	ポルトガル語	1.0
2018年度前期募集		2018年度後期募集		2018年度第2回募集	
言語	倍率(約)	言語	倍率(約)	言語	倍率(約)
英語	3.5	英語	3.7	英語	4.2
スペイン語	3.4	スペイン語	2.7	スペイン語	2.7
フランス語	3.4	フランス語	5.8	フランス語	2.4
ポルトガル語	1.0	ポルトガル語		ポルトガル語	2.5

3 派遣前研修および派遣時期について

派遣前研修の受講は必須です。派遣時期も個人の都合により変更できませんのでご注意ください。派遣前研修に参加できない、あるいは当方が指定する派遣時期に出発できない方は、合格通知を送付した後も合格が取り消されることがあります。

有資格登録について

選考の結果合格水準に達していながら他の候補者との競合等の理由により派遣出来ない場合など、当事務局が必要と判断した場合は、『有資格者』として1年間登録する旨の通知をすることがあります。この場合、登録期間内(1年間)の定期選考過程の一部を免除します。ただし、この登録は、派遣を約束するものではありません。

4 派遣希望国(地域)がある場合

派遣を特に希望する国(地域)または希望しない国(地域)がある場合は、第二次試験の面接時に希望する内容とその理由を十分に説明してください。

5 合格基準について

適性検査、面接、語学書類審査、健康診断等で原則としてすべて基準を満たした場合、合格と判定します。また、派遣国については、本人の適性、希望等も含め総合的に勘案し、当事務局で決定します。

IV 派遣前研修

1 派遣前研修の概要

派遣前研修期間は最大4週間程で、講義（座学）やグループワーク中心の集合研修と個別打合わせ、自主研修等の実務研修を行います。それぞれの概要は以下のとおりです。

なお、派遣前研修は必ず受講していただきます。

(1) 一般研修

講義を中心に、VC業務の基本的事項を学ぶとともに、VC経験者および未経験者が一つのグループを形成して共通のテーマについて議論しつつ情報共有を図ります。

- ① ボランティア事業支援の基本的考え方
- ② ボランティア事業をとりまく状況、JICA事業概要
- ③ 総務・経理
- ④ 健康管理
- ⑤ 安全管理
- ⑥ グループワーク

(2) 実務研修

派遣国関連情報の入手、関係者との打合せなど。

(3) 研修場所

主にJICA本部やJICA竹橋ビル、JICA市ヶ谷ビル等。

V 派遣

1 派遣期間

派遣期間は原則として2年となっていますが、派遣後約1年を経過した時点で、事務所の事情、VCに対する評価等を総合的に勘案の上、その後の検討も経て、1年以内の延長を打診する場合があります。

また、健康上の理由等により業務が遂行できない場合は、業務委託契約に基づき派遣期間の短縮措置を取ることがあります。

任国の治安状況の悪化等による事業の見直し等により、派遣期間が2年に満たない場合もあります。

2 就業条件等

独立行政法人国際協力機構との間で業務委託契約を締結していただきます。

VI 待遇等

VCの待遇は、JICAの規程に基づき、技術協力専門家に準じます。派遣国、業務格付、家族の随伴の有無などの条件によって異なりますが、2018年10月1日現在の概要は以下のとおりです。

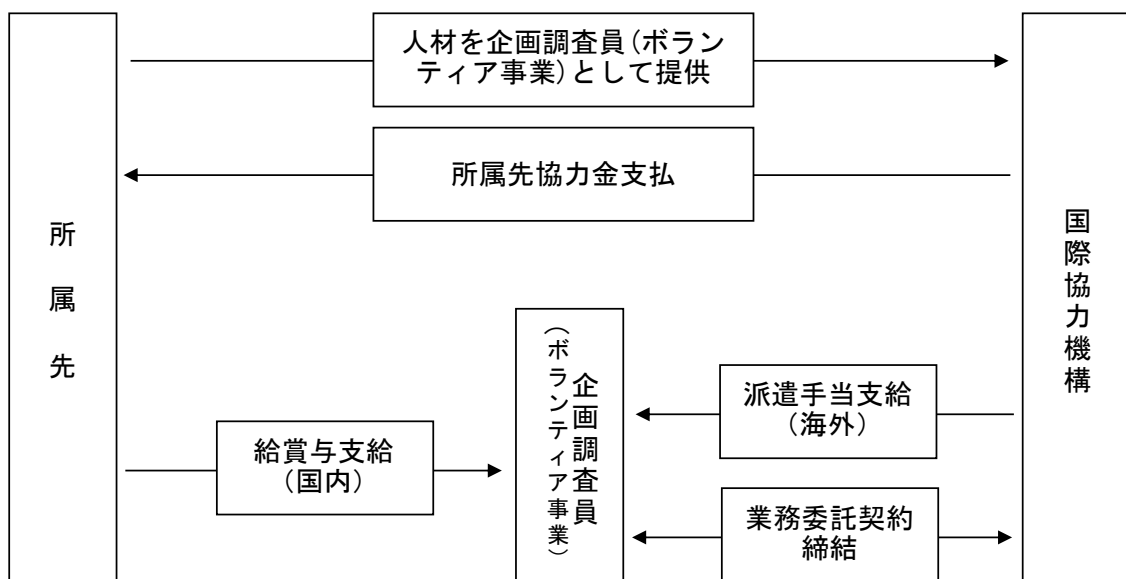
なお、応募時に海外に居住している方の場合はこれに拠らないことがありますので予めご了承ください。

- 1 赴帰任に係る旅費
- 2 派遣手当
 - (1) 在勤基本手当
 - (2) 住居手当
 - (3) 家族手当(該当者のみ)
 - (4) 子女教育手当(該当者のみ)
 - (5) へき地手当(該当者のみ)
- 3 扶養親族の随伴及び呼寄せ等
- 4 外国旅行及び一時呼寄せ等
- 5 災害補償等
- 6 身分措置等
 - (1) 所属先協力金制度

勤務先に身分を残したままVCとして派遣され、「勤務先が従前の給与、賞与、社会保険料等雇用に係る必要経費を負担する場合」は、JICAから勤務先に対して、人材提供に対する協力金として、業務格付に応じた定額の所属先協力金をお支払いすることができます。

所属先協力金は、勤務先がJICAの規程に基づく所属先協力金の支給要件(合格したVCが募集開始(2019年7月19日)時点で3ヶ月以上所属していること等)を満たしている場合にお支払いすることができます。(勤務先が所属先協力金の支給要件を満たしていない場合には、所属先協力金は支払われません。かわってVC本人に対して業務格付に応じた国内俸を支給します。)

なお、勤務先が国立学校法人や公益法人等JICAの定める諸経費支払い対象外の法人等の場合には、所属期間の要件について別の定めがあります。詳しくは企画調査員(ボランティア事業)選考担当までお問い合わせください。(Tel: 03-5226-9816 Mail: jicajva-vcc@jica.go.jp)



(2) 国内俸

退職してVCとして派遣される場合など、所属先協力金の対象とならない場合は、VC本人に対し、業務格付に応じた国内俸を支給します。

参考：在勤基本手当の月額（2018年10月1日現在）

参考：所属先協力金・国内俸の月額（2018年10月1日現在）

地域	国名	業務格付	在勤基本手当額 (円)	業務格付	在勤基本手当額 (円)	業務格付	在勤基本手当額 (円)
アジア・大洋州	タイ	A	403,400	B	381,000	C	358,600
	カンボジア	A	438,800	B	416,600	C	394,500
	ラオス	A	454,300	B	431,800	C	409,200
	東ティモール	A	519,300	B	497,100	C	474,900
	ベトナム	A	373,300	B	353,700	C	334,100
	モンゴル	A	429,500	B	411,200	C	393,000
	インド	A	472,200	B	450,900	C	429,500
	ネパール	A	487,800	B	467,500	C	447,100
	フィジー	A	393,800	B	372,800	C	351,800
	ミクロネシア	A	421,500	B	400,300	C	379,100
	サモア	A	460,600	B	437,300	C	413,900
	パヌアツ	A	448,400	B	424,400	C	400,300
	パラオ	A	419,600	B	397,200	C	374,700
	ウズベキスタン	A	397,800	B	378,700	C	359,500
中南米	コスタリカ	A	435,000	B	411,700	C	388,400
	エルサルバドル	A	461,200	B	439,600	C	417,900
	グアテマラ	A	512,300	B	487,800	C	463,400
	ホンジュラス	A	447,900	B	427,300	C	406,600
	メキシコ	A	409,000	B	387,200	C	365,400
	パナマ	A	412,700	B	390,700	C	368,600
	セントルシア	A	464,200	B	440,600	C	417,000
	アルゼンチン	A	420,700	B	397,400	C	374,000
	ボリビア	A	532,900	B	511,900	C	490,900
	ブラジル	A	462,200	B	437,400	C	412,600
	エクアドル	A	478,200	B	453,800	C	429,400
	パラグアイ	A	421,200	B	400,200	C	379,100
アフリカ・中東	ヨルダン	A	423,500	B	402,200	C	380,900
	ボツワナ	A	461,100	B	440,700	C	420,300
	ケニア	A	513,000	B	489,400	C	465,800
	マラウイ	A	517,000	B	497,300	C	477,600
	タンザニア	A	509,200	B	487,600	C	465,900
	ザンビア	A	494,000	B	473,600	C	453,200
	ベナン	A	562,600	B	539,800	C	517,000
	マダガスカル	A	498,600	B	477,700	C	456,800
	モザンビーク	A	534,400	B	513,300	C	492,200
	ルワンダ	A	510,800	B	489,100	C	467,400
	セネガル	A	573,400	B	549,100	C	524,800

格付	A 国内俸月額	所属先協力金月額	
		B 基本分	C 諸経費分
A号	427,000 円	458,000 円	174,000 円
B号	377,000 円	402,000 円	153,000 円
C号	332,000 円	352,000 円	134,000 円

VII Q & A

1 Q. : 海外勤務経験が全くないのですが、応募資格はありますか？

A. 海外で居を構えて「生活」をしたことがあるというのが最低限の条件です。旅行で一時的に滞在したものは勤務経験とは見做しておりません。

2 Q. : 青年海外協力隊員やシニア海外ボランティア等の経験がないのですが、これらの経験の有無は選考に影響するのでしょうか？

A. 応募は4ページの「6 応募資格」を満たしていれば可能です。一方、VCは「ボランティア事業支援のプロ」であり、JICA ボランティア事業など、ボランティア事業に精通していることが求められます。本事業の経験が不十分だと思われる方は、事前勉強を十分にお願ひします。なお、過去の実績は下表の実績の通りです。

【参考データ：全合格者数に占める JICA 海外協力隊未経験者の合格者数】

	2015年		2016年		2017年		2018年		
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	第2回
合格者 総数	34	35	34	28	36	26	36	51	35
未経験者 の合格者	4	2	3	4	4	2	4	9	4

3 Q. : 現職参加した隊員 OB で、VC に応募しようと考えていますが、何か留意事項はありますか？

A. 当事務局は、ボランティア事業に対する賛同・ご理解を賜り現職参加を承認頂いた所属先に対し、帰国した隊員が復職して再び所属先に貢献していくことを望んでおります。また、協力隊進路相談カウンセラーの紹介を受け、採用時に協力隊経験を高く評価頂いた所属先に対しても責任ある態度で応えていくべきと考えております。このため、復職（就職）後間もない自己都合による退職後の協力隊関連事業への参加については、道義上慎重に検討させて頂くこととしており、書類選考で不合格となる場合もあります。

4 Q. : VC 経験者ですが、再度受験することを考えています。再受験の際の心構えについて教えてください。

A. ボランティア事業を効果的・効率的に実施するためには、「適材を適所に配置すること」を十分に考慮する必要があり、そのためにも経験者であっても十分に能力・適性を審査させていただきます。

再受験にあたっては、自分の実績を振り返り、その経験を踏まえ次はどのような点に力を入れ、どのような点を改善する必要があるかを考えて臨んでいただければと思います。

5 Q. : 青年海外協力隊事務局が募集している各種海外協力隊との併願はできますか？

- A. 併願はできます。ただし、VC はボランティア事業を支援する側の人材であり、自らの技術をもって実際にボランティア活動を行う JICA 海外協力隊とは位置付けや業務内容がまったく異なります。この違いを認識したうえでご応募ください。

6 Q. : 現在専門家として赴任しておりますが、今回の VC に応募することができますか？

- A. 応募は可能ですが、派遣前研修開始日より前に派遣期間が終了し、派遣前研修の全日程に参加していただくことが必須条件となりますので、予め日程等をご確認ください。また、派遣期間中ですので、受験の際は、配属先等の了承を得ることも必要となります。

なお、受験にかかる旅費、宿泊費等は全て自己負担となります。現地事務所での TV 面接等も行う可能性もありますが、直接対面での面接を優先したいと考えておりますので、要項をご確認ください。

* 健康管理員の場合も同様です。

7 Q. : 応募するにあたり、どういった事を勉強すればよいでしょうか？また、参考資料等がありますか？

- A. VC は、派遣国でのボランティア事業全般を担当する業務を担当していただきます。そのため、派遣国において JICA ボランティア事業をどのように進めていくか、また、JICA 海外協力隊の活動をどのように支援していくか、JICA ボランティア事業のみならず、JICA 事業全般の中でボランティア事業をどう位置づけていくかといった視点で事前に研究することをお勧めします。

具体的にお伝えできる参考資料は、ホームページに掲載しております「関連資料」が主なものになりますが、直接お調べになる場合は、市ヶ谷にあります JICA 研究所図書館に JICA 事業に関連する文献がありますので、そちらをご参照ください。

8 Q. : 不合格になりましたが、今後再受験しても合格の可能性はないのでしょうか？

- A. 過去に不合格になった方は、合格者と比べて何らかの点で不足する点があると判断されています。再受験にあたってはその点を募集要項などで再確認していただき、ご自身で分析していただくことが重要と考えています。

9 Q. : 現在海外に居住しています。本邦居住者の場合と異なる制度があるとのことですが、具体的にどのような点が異なるのですか？

- A. 海外居住者制度とは、海外に居住する日本人が当機構の専門家等として派遣される場合に適用される待遇制度です。
- 海外居住者制度の対象となる方は、機構の専門家等として派遣されることが内定した時点で、本邦以外の第三国に居住している方が該当します。専門家等の現在の居住国と同一国への派遣が決定した場合、派遣手当や国内俸等の取扱いが異なります。現在の居住国と派遣国が異なる場合には、赴任旅費や休暇一時帰国等の旅費の算定に用いる起点・終点が本邦ではないため、赴任支給方法等が異なります。

- 海外居住者であっても、原則として公用旅券の発給、受け取りの必要があるため本人自身が本邦から、または本邦を経由して居住国から赴任する必要があります。
- 待遇は専門家に準拠し、JICAの規程及び格付（号）に基づき、旅費（外国旅費及び本邦内の内国旅費）、派遣手当（住居手当、家族手当、子女教育手当等）、国内給付（所属先協力金又は国内俸）を支給します。
- その他、海外居住者として認定される要件、海外居住者として認定された場合の待遇等の詳細につきましては下記関連資料（「海外居住者」について）をご確認ください。

https://jicaps.secure.force.com/resource/1529475995000/jicasJobView/jicas_job/pdf/OverSeas.pdf

注：毎年10月に在勤基本手当の定期改定が行われます。

なお、派遣の内定時に、一時的に海外に滞在（1年以上）していた方については、赴任時の旅費の調整が発生する場合があります。

10 Q. : VCを経験していますが、再度派遣前研修を受講しなければならないのでしょうか？

A. VC派遣前研修は、支援業務を円滑に遂行するため、赴任前に必要とする知識及び情報を提供し、VCとしての資質と技量、実務能力の向上を図るために行うもので、最大4週間程かけて集合研修の形式で行っています。ボランティア事業の内容やそれ取り巻く環境、VCに関する議論は特にここ2～3年で急速に変化しており、VC経験者であっても改めて最新の状況を確認していただく事が必要・重要であると考えています。

また、今後VCに求められる新しい役割として、当該国の開発課題を見渡し、開発プログラムを構成する他のスキーム・案件とボランティア事業の連携等を視野に入れた派遣計画の立案や事業評価調査における実務等があります。

ボランティア事業を含む国際協力の現場環境の変化に伴って、VCに求められる役割は日々変化しており、事業を実施する側の人間として、常に最新の正確な情報に基づき的確な判断をすることが今後一層強く求められています。したがって、過去にVCを経験している方にも、派遣前研修を受講いただいています。

11 Q. : 帰国後の進路はどうなるのでしょうか？

A. VCは期限に定めのある業務委託契約であり、帰国後は、JICAで就職を斡旋することはありません。これまでの例としては、一般企業に就職される場合と、VC経験を生かし、JICAを始めとした国際協力関係の仕事（JICA職員、VC（再派遣）、JICA派遣専門家、JICA国内協力員、国際協力団体職員等）に従事する場合がありますが、いずれの場合も進路を約束できるものではありませんので、応募に当たり、VC業務が自らの生活設計の中でどのように位置付けられるかという点についても十分に情報収集・検討するようお願いいたします。



独立行政法人国際協力機構
青年海外協力隊事務局 企画業務課

〒102-8012 東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

TEL : 03-5226-9816 FAX : 03-5226-6379